

東北厚生局の業務概要

(平成19年度～平成23年度ダイジェスト)

厚生労働省 東北厚生局

目 次

○目次	1
○総務課	2～4
○企画調整課	5～6
○年金管理課	7～9
○健康福祉課	10～14
○指導養成課	15～21
○医事課	22～23
○食品衛生課	24～25
○保険年金課	26～27
○管理課	28～29
○医療課	30
○福祉指導課	31～32
○指導監査課	33～35
○社会保険審査官	36～37
○麻薬取締部	38

総務課

1 行政文書開示請求業務

国の行政機関が保有する情報の公開（開示）請求手続きを定めた「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（情報公開法）に基づき、開示請求に係る業務を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開示請求件数	3件	390件	689件	564件	437件
開示件数	3件	388件	667件	543件	430件

2 保有個人情報開示請求業務

行政機関における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律」（行政機関個人情報保護法）に基づき、開示請求に係る業務を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開示請求件数	1件	0件	0件	0件	3件
開示件数	1件	0件	0件	0件	3件

3 国家試験業務

受験願書の受付、受験票の交付、試験の実施、合格発表に関する業務を行っており、平成23年度においては、7種（管理栄養士国家試験の追加試験含む）の国家試験を実施しました。

なお、診療放射線技師国家試験、臨床検査技師国家試験、理学療法士国家試験、作業療法士国家試験、管理栄養士国家試験については平成23年度実施分より市場化テストの対象事業となったため、東北厚生局では実施していません。

医師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	591人	584人	592人	590人	573人
受験者数	585人	578人	586人	575人	556人
合格率	90.6%	93.4%	91.8%	91.3%	92.8%

歯科医師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	268人	277人	299人	302人	275人
受験者数	241人	219人	223人	225人	203人
合格率	68.9%	61.6%	64.1%	71.6%	75.9%

保健師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	859人	986人	1,055人	1,083人	1,036人
受験者数	855人	975人	1,045人	1,071人	1,023人
合格率	91.1%	98.4%	84.4%	88.4%	90.2%

助産師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	182人	170人	164人	190人	163人
受験者数	180人	169人	164人	190人	162人
合格率	98.1%	100.0%	76.8%	97.4%	94.4%

看護師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	3,457人	3,590人	3,880人	3,983人	3,812人
受験者数	3,428人	3,561人	3,808人	3,927人	3,786人
合格率	90.3%	90.8%	89.3%	90.9%	88.7%

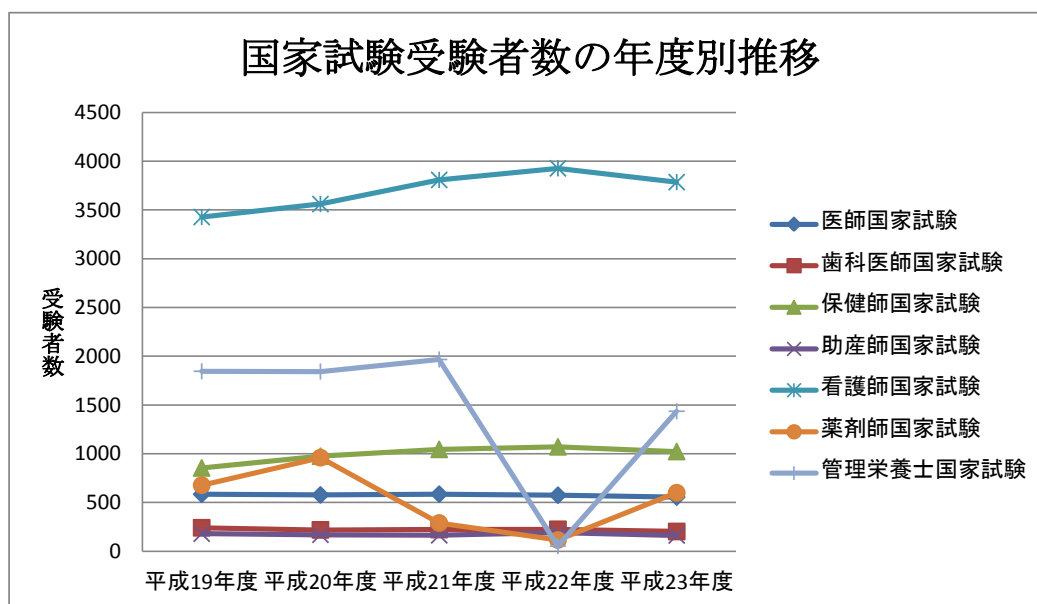
薬剤師国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出願者数	737人	1,171人	325人	140人	679人
受験者数	678人	960人	290人	116人	600人
合格率	76.1%	74.3%	36.5%	25.0%	90.5%

管理栄養士国家試験

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度※
出願者数	1,978人	1,974人	2,111人	54人	1,670人
受験者数	1,846人	1,843人	1,967人	54人	1,436人
合格率	31.6%	15.1%	18.4%	63.0%	34.7%

※ 東日本大震災の発生に伴い、平成22年度（平成23年3月20日）に受験できなかった者を対象にした追加試験のみ東北厚生局で実施。



4 国有財産（年金特別会計）の管理、営繕、売却

平成22年1月1日の社会保険庁廃止に伴い、それまで社会保険庁が所管していた年金特別会計所属の国有財産のうち、日本年金機構へ出資しなかった38件の国有財産について、国有財産法第8条及び国有財産施行令第4条に基づき、財産を適切に維持管理し、売却へ向けた手続きを行うことになりました。

項目		平成22年度	平成23年度
売却完了件数		0件	0件
貸付件数	有償貸付	4物件	4物件
	無償貸付	1物件	1物件

企画調整課

1 「国民の皆様の声」の集計業務

東北厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」については、案件ごとに集計し、厚生労働省の担当部局に毎月報告しています。

	平成22年度	平成23年度
報告件数	33件（医政局2件、健康局5件、老健局2件、保険局17件、年金局3件、地方課4件）	23件（健康局1件、老健局1件、保険局19件、年金局1件、社会・援護局1件）

2 東北地方社会保険医療協議会

東北地方社会保険医療協議会は、社会保険医療協議会法第1条第2項に基づき東北厚生局に設置された機関であり、主に保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて審議しています。

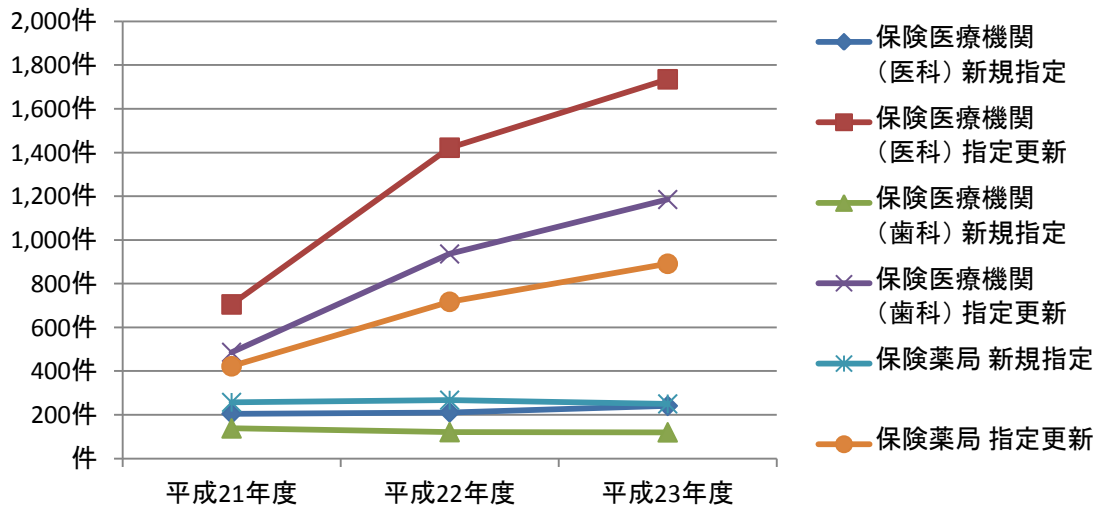
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数		2回	3回	3回
取消又は取消相当等の個別審議案件	保険医療機関（医科）関係	0件	1件	6件
	保険医療機関（歯科）関係	0件	0件	4件
	保険薬局関係	0件	1件	1件

3 部会における審議件数

社会保険医療協議会令第1条第1項の規定に基づき、東北厚生局では各県ごとに部会を置いているところであり、毎月2回の開催において、保険医療機関及び保険薬局の指定について審議を行っています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険医療機関（医科）	新規指定	205件	211件	241件
	指定更新	705件	1,422件	1,735件
保険医療機関（歯科）	新規指定	138件	121件	120件
	指定更新	486件	936件	1,185件
保険薬局	新規指定	257件	267件	250件
	指定更新	422件	717件	891件
合計	新規指定	600件	599件	611件
	指定更新	1,613件	3,075件	3,811件

審議件数の推移



年金管理課

1 日本年金機構が行う滞納処分等の認可

日本年金機構が滞納処分を行うに当たっては、事前に厚生労働大臣の認可（地方厚生局長へ権限が委任）を受けなければならないと規定されており、東北厚生局では、日本年金機構本部または各年金事務所から提出される滞納処分等の認可申請について、認可要領に基づき認可しています。

区 分		平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
厚生年金保険	申請件数	32 件	204 件	212 件
	認可件数	32 件	204 件	212 件
国民年金	申請件数	16 件	78 件	102 件
	認可件数	16 件	78 件	102 件
計	申請件数	48 件	282 件	314 件
	認可件数	48 件	282 件	314 件

2 日本年金機構の徴収職員・収納職員の認可

日本年金機構が行う滞納処分については機構の「徴収職員」が行うこととされ、また、収納事務については機構の「収納職員」が行うことと規定されており、東北厚生局では、日本年金機構東北ブロック本部から提出される認可申請について、認可要領に基づき認可しています。

区 分		平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
徴収職員	申請件数	3 件	11 件	12 件
	認可件数	3 件	11 件	12 件
収納職員	申請件数	1 件	11 件	12 件
	認可件数	1 件	11 件	12 件

3 日本年金機構が行う立入検査等の実施及び受給権者等調査に係る認可

日本年金機構が立入検査等を行うに当たっては、事前に厚生労働大臣の認可（地方厚生局長へ権限が委任）を受けなければならないと規定されており、東北厚生局では、日本年金機構東北ブロック本部から提出される立入検査等の実施の認可申請について、認可要領に基づき認可しています。

区 分		平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
立入検査等	申請件数	5 件	21 件	15 件
	認可件数	5 件	21 件	15 件
受給権者等に関する調査等	申請件数	0 件	6 件	7 件
	認可件数	0 件	6 件	7 件

4 社会保険労務士に関する業務

厚生労働大臣が所掌する社会保険労務士法に関する業務のうち、社会保険諸法令に関するものは地方厚生局長に委任されており、なお、東北厚生局においては、社会保険労務士会から会員に対して行った処分報告を受理しています。

区 分	平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
処分報告	0 件	1 件	3 件

5 年金委員に関する業務

年金委員は日本年金機構法第30条に基づき、厚生年金保険の適用事業所の事業主の推薦（以下、「職域型」という。）または市町村長等の推薦（以下、「地域型」という。）を受けて、厚生労働大臣が委嘱します。地方厚生局は、年金委員の委嘱等に関する手続、委員名簿の管理や日本年金機構ブロック本部への指示・伝達等の業務を行います。

・東北管内の年金委員数 (年度末現在現員数)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
職 域 型	12,407 名	12,334 名	12,100 名
地 域 型	744 名	968 名	964 名
計	13,151 名	13,302 名	13,064 名

6 国民年金事務費交付金に関する業務

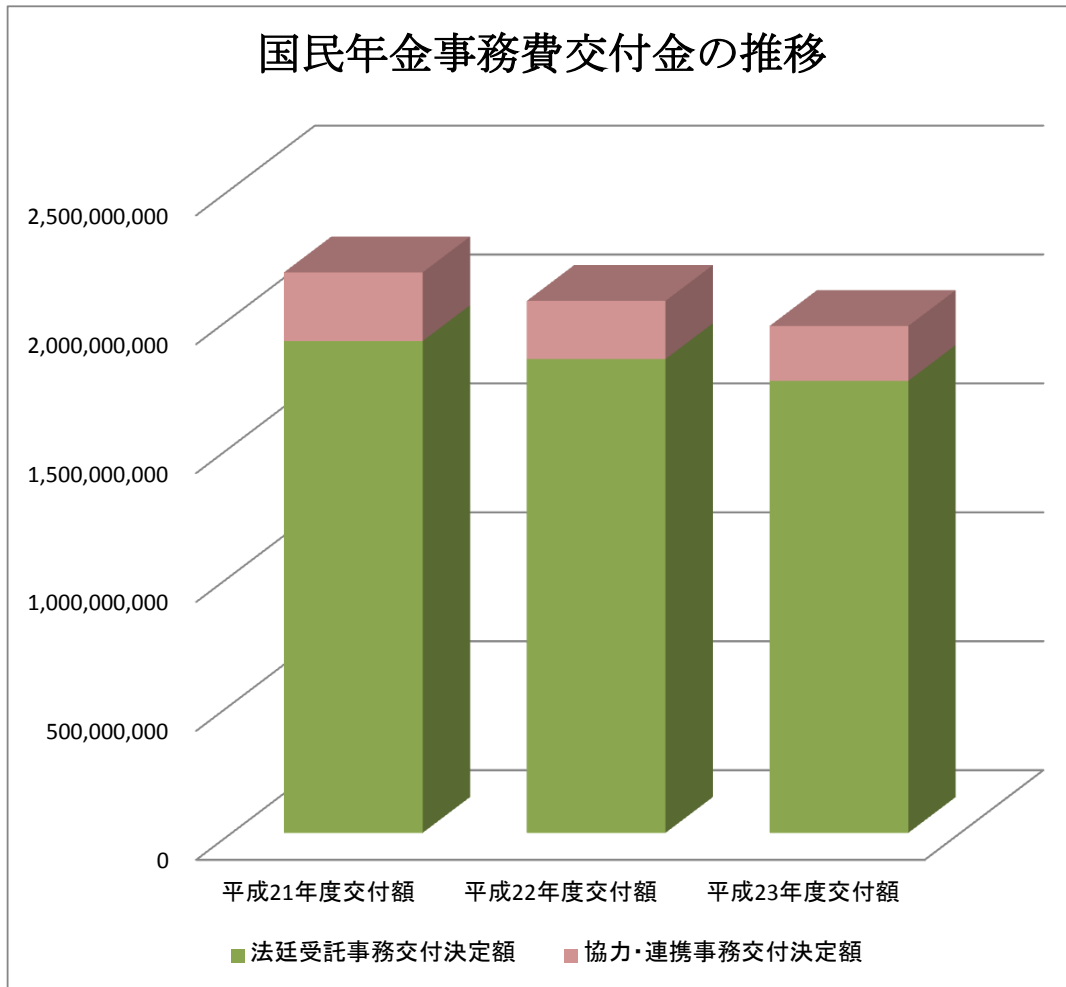
基礎年金や福祉年金、特別障害給付金等に係る事務の一部は、市町村が法律によって義務付けられている事務（以下、「法定受託事務」という。）と、義務はないものの公的年金制度の円滑な実施のために協力して実施する事務（以下、「協力・連携事務」という。）の2つに分けられ、国民年金事務費交付金は、これらの事務に要した費用を市町村へ交付するもので、市町村から、地方厚生局を経由して厚生労働大臣に交付申請することとされています。

① 法定受託事務（基礎年金・福祉年金・特別障害給付金）

区 分	平成21年度交付額	平成22年度交付額	平成23年度交付額
市町村数	228 市町村	228 市町村	227 市町村
概算交付額	1,323,952,000 円	1,239,609,000 円	1,095,563,322 円
交付決定額	1,907,735,325 円	1,837,796,488 円	1,753,444,821 円
精算交付額	583,783,325 円	598,187,488 円	657,881,499 円

② 協力・連携事務

区 分	平成21年度交付額	平成22年度交付額	平成23年度交付額
市町村数	228 市町村	228 市町村	227 市町村
概算交付額	170,042,000 円	154,027,000 円	59,915,466 円
交付決定額	266,221,585 円	225,647,957 円	212,735,599 円
精算交付額	96,179,585 円	71,620,957 円	152,820,133 円



7 学生納付特例事務法人制度に関する業務

学生納付特例事務法人制度は、大学や専門学校等が学生・生徒である国民年金第1号被保険者の委託を受けて、保険料の学生納付特例申請に関する事務を代行できるようにするもので、地方厚生局では、学生納付特例事務法人の指定等のほか、不適切な事務処理があった場合の改善命令や法人指定の取り消し等の事務を行います。

・指定状況

(年度末現在数)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教育施設	5 施設	8 施設	10 施設
法 人	6 法人	10 法人	16 法人

健康福祉課

1 都道府県の区域を越えて活動する中小企業等協同組合の設立認可、定款変更認可等の指導監督業務

中小企業等協同組合法施行令第34条第1項第2号の規定により、組合員の資格として定款に定められる事業（職業紹介事業、労働者供給事業及び労働者派遣事業を除く）の全部又は一部が厚生労働大臣の所管に属するもの（全国を地区とするものを除く）について、主たる事務所の所在地を管轄する地方厚生（支）局長に、権限が委任されています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設立認可	2件				
定款変更認可	3件	12件	6件	13件	5件
決算関係書類の受理	16組合	18組合	18組合	21組合	17組合
役員変更届の受理	6件	11件	7件	10件	4件

2 改正感染症法の施行に伴う病原体等の管理

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第32条の規定により、厚生労働大臣の権限の一部が地方厚生局長に委任されています（平成19年6月より施行）。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 三種病原体等所持届出書の受理	14件		1件		
② 三種病原体等所持届出変更届出書の		11件	4件	3件	3件
③ 三種病原体等輸入届出書の受理					
④ 立入検査（定期検査）	2件	4件	4件	3件	
⑤ 立入検査（特別検査）					

3 生活衛生同業組合の振興計画の認定業務

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則第30条の規定により厚生労働大臣の権限の一部が地方厚生局長に委任されています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
振興計画の変更認定数	実績なし	29組合	12組合	5組合	19組合

4 県等が設置する保護施設の指導監査関係及び県等が行う生活保護法による保護施設の指導監査に対する技術的助言

当局では、都道府県、政令市又は中核市（以下「県等」という。）が設置した保護施設の適正な施設運営の確保に資することを目的として、関係法令、通知に照らして施設運営が適正に行われているかを確認し、併せて運営全般について指導を行っています。
また、県等が実施する社会福祉法人等が設置する保護施設に対する指導監査について技術的助言を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 保護施設に対する指導監査	1施設	1施設	2施設	1施設	実績なし
② 県等に対する技術的助言	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし

5 都道府県の区域を越えて活動する消費生活協同組合の設立認可、定款変更認可等の指導監督業務

消費生活協同組合等の設立及び定款変更等の認可については、消費生活協同組合法第97条の規定により、地区が都道府県の区域を超えるものについては厚生労働大臣、超えないものについては都道府県知事の権限となっています。

消費生活協同組合法施行規則第255条の規定により、厚生労働大臣の権限に属するもののうち、1地方厚生局の管轄区域のものについて、地方厚生（支）局長に次の業務の権限が委任されています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定款変更認可	2件	3件	1件	1件	2件
事業報告書の受理	2件	2件	2件	3件	3件
その他届出の受理	9件	16件	7件	7件	2件

6 都道府県の区域を越えて活動する消費生活協同組合に対する調査指導

東北厚生局が所管する消費生活協同組合又は消費生活協同組合連合会の業務の健全かつ適切な運営を確保することを目的として、組合の業務又は会計の状況について、法令、定款又は規約の遵守状況を確認し、是正又は改善を要すると認められる事項について指導を行います。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
調査実績	1組合	実績なし	実績なし	1組合	実績なし

7 民生委員・児童委員の委・解嘱及び表彰業務

地方厚生局では、民生委員・児童委員の委嘱及び解嘱、主任児童委員の指名並びに表彰に関する業務を行っています。（民生委員・児童委員は3年に1度一斉改選されます。）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 民生委員・児童委員の委嘱	20,499名	414名	404名	22,630名	451名
② 民生委員・児童委員の解嘱	223名	360名	402名	215名	470名
③ 主任児童委員の指名	2,094名	38名	45名	2,099名	2名
④ 主任児童委員の指名の解除				2名	1名
⑤ 感謝状の授与	81名	123名	156名	4,976名	161名
⑥ 厚生労働大臣表彰	31名	29名	30名	26名	28名
	5団体	5団体	4団体	5団体	4団体
⑦ 厚生労働大臣特別表彰	697名	18名	17名	579名	10名

8 特別弔慰金国庫債券等の特別買上償還の証明書交付業務

特別弔慰金及び特別給付金は、戦没者等の遺族等に対し国として弔意を表すもので、記名国債をもって支給されます。支給を受けた方のうち、生活保護を受けている場合若しくは保護を要する状態に陥る恐れがあると福祉事務局長が認める場合、又は支給を受けた方の相続財産を管理する者で相続債権者及び受遺者への弁済のために必要な場合については、支払期日前に、全ての賦札について一定の利率で割り引かれた金額で特別買上償還を受けることができます。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
買上を必要とする旨の証明書の交付	177件	110件	43件	48件	19件

9 精神保健指定医の指定等業務

精神保健指定医は、①定められた職務経験年数を満たす、②厚生労働省令で定められた研修の課程を修了している、③その職務を行うのに必要な知識及び技能を有すると認められる等の条件を満たす者の中から、厚生労働大臣が指定します。また、精神障害者を入院させている精神科病院には、指定医を置くことが義務付けられています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 指定に係る本省進達（再申請を含む。）	37名	53名	26名	49名	39名
② 指定医の証の発行（更新、期限延長を含む。）	222名	159名	158名	184名	183名
③ 指定不適合者への通知	1名	3名	5名	6名	4名
④ 指定医の証の再発行	2名	1名	3名		7名
⑤ 辞退、変更届、死亡届の受理	5件	79件	68件	74件	60件

10 公費負担を行う各種医療の指定医療機関の指定、監督業務

各種医療の指定医療機関は、公費負担医療を担当させるため各法律の規定に基づき、病院、診療所、薬局等の開設者の同意を得て指定します。指定医療機関は、各法律及び医療担当規定等に定められるところにより医療を担当します。

地方厚生局においては、指定、廃止・辞退の受理、変更届受理、指定の取消に関する業務を行います。また、指定・変更等があった際に告示することが法律で定められているものについては、必要な手続きを行います。

・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定医療機関

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指定申請		3件	7件		2件
変更届の受理		1件	1件		
辞退の申出					2件

11 生活保護の医療扶助の適正実施に関する指導監査業務

平成21年度に会計検査院が行った実地検査において、障害者自立支援法に基づく自立支援給付の適用を適切に行わないまま医療扶助を支給している事例が多数見られたことから、他法他施策の活用が適時適切に行われるよう是正改善を行うべき、との指摘を受けました。

その改善を目的として、平成22年度より、各地方厚生(支)局が各都道府県、指定都市、中核市に対して、生活保護の医療扶助の適正実施に関する指導監査を実施します。

	平成22年度	平成23年度
指導監査自治体	岩手県、宮城県、秋田県、山形県、仙台市、盛岡市、秋田市、青森県、青森市、福島県、郡山市、いわき市	秋田県、秋田市、青森県、青森市、山形県

12 補助金等の執行状況一覧

(単位：円)

補助金等名	平成20年度 確定額	平成21年度 確定額	平成22年度 確定額	平成23年度 変更後交付決定額
結核医療費負担金	146,825,316	140,647,715	136,133,128	95,201,445
結核医療費補助金	12,078,148	11,473,253	10,188,113	9,565,738
原爆被爆者健康診断費交付金	9,235,420	8,730,747	7,787,943	10,054,608
原爆被爆者手当交付金	245,455,754	234,991,356	231,047,167	218,083,750
原爆被爆者葬祭料交付金	5,375,701	4,977,512	5,794,413	6,434,850
児童扶養手当給付費負担金	12,162,902,791	12,376,459,453	13,044,600,192	14,034,463,741
児童入所施設等負担金	4,864,477,879	4,908,303,319	5,008,754,287	5,204,037,939
保育所運営費負担金	28,609,902,315	29,321,995,117	31,318,045,727	32,583,194,392
特別児童扶養手当事務取扱交付金	82,905,296	80,049,206	81,168,151	83,059,245
特別障害者手当等給付費負担金	3,135,275,677	3,197,051,565	3,262,571,535	3,211,556,323
一時保護所保護費負担金	76,878,948	74,781,380	74,880,858	77,619,281
婦人相談所運営費負担金	866,010	929,176	825,705	1,512,875
婦人保護施設運営費補助金	92,817,293	90,238,392	90,969,152	92,874,939
保健衛生施設等施設・設備整備費補助金	397,559,000	241,201,000	105,294,000	107,018,000
社会福祉施設等施設整備費補助金	447,272,000	581,565,000	664,479,000	656,557,000
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	652,836,000	2,223,552,000	2,003,124,000	163,550,000
地域介護・福祉空間整備推進交付金	43,705,000	48,747,000	79,352,000	74,511,000
次世代育成支援対策施設整備交付金	1,088,196,000	441,670,000	-	9,499,000
保健衛生施設等災害復旧費補助金	-	-	-	3,026,233,000
社会福祉施設等災害復旧費補助金	4,053,000	-	-	4,294,231,000
臨床研修費等補助金	1,086,966,000	1,394,526,000	1,394,526,000	1,432,328,000
保育所施設整備費補助金	50,180,000	-	-	-
合 計	53,215,763,548	55,381,889,191	57,519,541,371	65,391,586,126

指導養成課

1 各養成施設の指定及び監督等に関する業務

(1) 救急救命士養成所

救急救命士とは、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定				1件	
変更承認	1件		1件		
届出受理			1件		
指定取消					
実地調査			1件		1件

(2) 臨床検査技師養成所

臨床検査技師とは、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査及び厚生労働省令で定める生理学的検査を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
変更承認			1件		
届出受理	1件	1件			
実地調査					
指定取消					

(3) 理学療法士作業療法士養成施設

理学療法士とは、医師の指示の下に理学療法を行うことを業とする者のことです。また、作業療法士とは、医師の指示の下に作業療法を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定				1件	1件
変更承認	22件	17件	18件	19件	19件
届出受理	5件	6件	2件	2件	2件
指定取消	2件			1件	
実地調査	理学 5件 作業 5件	理学 3件 作業 1件	理学 4件 作業 2件		1件

(4) 視能訓練士養成所

視能訓練士とは、医師の指示の下に、両眼視機能に障害のある者に対するその両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定				1件	
変更承認	2件	1件	1件	1件	2件
届出受理	1件	1件	4件		
指定取消					
実地調査	1件				1件

(5) 臨床工学技士養成所

臨床工学技士とは、医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作（生命維持管理装置の先端部の身体への接続又は身体からの除去であって政令で定めるものを含む。）及び保守点検を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
変更承認	1件	1件	2件	2件	
届出受理	1件		3件		
指定取消					
実地調査	1件		1件		

(6) 言語聴覚士養成所

言語聴覚士とは、音声機能、言語機能又は聴覚に障害がある者について、その機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
変更承認	8件	10件	11件	4件	5件
届出受理	1件	3件	1件		
指定取消				1件	
実地調査			1件		

(7) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師は、それぞれあん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの施術を業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規認定		1件			
変更承認	8件	5件	2件	2件	2件
届出受理	3件	3件	1件	2件	2件
認定取消			1件	1件	
実地調査	はり師きゅう師5件	はり師きゅう師2件	はり師きゅう師1件		

(8) 柔道整復師養成施設

柔道整復師は、柔道整復を業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
変更承認	6件	4件	4件	2件	1件
届出受理	4件	2件	1件	2件	2件
指定取消			1件		
実地調査	5件	5件	4件		

(9) 歯科衛生士養成所

歯科衛生士とは、歯科医師（歯科医業をなすことのできる医師を含む。）の直接の指導の下に、歯牙及び口腔の疾患の予防処置として法に定める行為を行うことを業とする者のことです。また、歯科診療の補助をなすこと及び歯科保健指導をなすことを業とすることができます。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定		1件			
変更承認	13件	11件	10件	12件	9件
届出受理	3件	2件	1件	1件	1件
指定取消			2件		
実地調査	1件		2件	1件	

(10) 歯科技工士養成所

歯科技工士とは、歯科医師の指示により、特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工することを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
変更承認	4件		1件	1件	
届出受理	2件	2件		1件	
指定取消	1件		1件		
実地調査	1件				

(11) 保健師養成所、助産師養成所及び看護師養成所

保健師とは、保健指導に従事することを業とする者のことです。

助産師とは、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子のことです。

看護師とは、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定	1件	1件	2件		
変更承認	33件	50件	32件	14件	24件
届出受理	27件	21件	24件	14件	9件
指定取消	1件	1件	2件		
募集停止届受理				2件	2件
実地調査	20件	6件	10件	4件	5件

(12) 栄養士養成施設

栄養士とは、栄養の指導に従事することを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定	1件	1件			
変更承認	2件	6件	4件	6件	6件
届出受理	5件	5件	2件	5件	3件
指定取消					
実地調査	6件		5件	3件	1件

(13) 管理栄養士養成施設

管理栄養士とは、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者のことです。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定			1件		
変更承認			1件	2件	1件
届出受理					2件
指定取消					
実地調査			1件	2件	

(14) 調理師養成施設

調理師とは、調理の業務に従事することを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定		2件		1件	
変更承認		2件	2件		
届出受理	2件	2件	5件	5件	
指定取消					
実地調査	9件	5件	3件	2件	1件

(15) 理容師・美容師養成施設

理容師とは、理容を行うことを業とする者のことです。

美容師とは、美容を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
廃止承認		理容2件、 美容1件			理容1件
変更承認	理容1件、 美容3件	理容18件、 美容25件	理容10件、 美容11件	理容0件、 美容3件	理容1件、 美容2件
届出受理	理容2件、 美容1件	理容14件、 美容28件	理容31件、 美容47件	理容23件、 美容23件	理容24件、 美容39件
実地調査	理容5件、 美容7件	理容5件、 美容7件	理容3件、 美容3件		

(16) 製菓衛生師養成施設

製菓衛生師とは、菓子製造業に従事する者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定		2件			1件
変更承認		1件			
届出受理	2件	11件	3件	8件	2件
指定取消					
実地調査	3件	1件	3件		

(17) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設

食品衛生管理者は、特に衛生上の考慮を必要とする食品（乳製品、食肉製品、食用油脂等）及び食品添加物などを製造又は加工する施設毎に配置が義務づけられています。食品衛生管理者の資格要件の一つに、厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において所定の課程を終了した者が規定されています。

食品衛生監視員は、国（厚生労働大臣）、都道府県知事、保健所を設置する市の市長及び特別区の区長が任命し、食品衛生法に基づき食品関係営業の施設の監視指導等の職務を行うことができる任用資格です。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規登録	2件	1件	4件	1件	
登録取消受理	1件			1件	
届出受理		10件	1件	14件	18件
登録取消					
実地調査	2件	3件	1件	2件	6件

(18) 指定保育士養成施設

保育士とは、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者のことです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定	3件	1件	4件		1件
変更承認	7件	10件	15件	41件	6件
変更届出受理	11件	7件	6件	9件	3件
事業報告受理	35件	38件	39件	42件	42件
指定取消				1件	
実地調査		3件	4件	7件	3件

(19) 介護福祉士養成施設等

介護福祉士とは、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者のことです。

(介護福祉士養成施設等)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定		1件			1件
変更承認	20件	8件	2件	7件	2件
変更届出受理	12件	45件	38件	61件	44件
事業報告受理	43件	42件	43件	54件	56件
指定取消	1件		2件	2件	2件
実地調査			3件	5件	7件

(福祉系高等学校等)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定		14件	1件	1件	2件

(20) 社会福祉主事養成機関等

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格にも準用されています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定			1件	1件	
変更承認	4件	1件	1件	1件	
変更届出受理		2件	1件	6件	3件
事業報告受理	4件	4件	4件	5件	4件
指定取消					2件
実地調査			1件	1件	1件

2 社会福祉に関する科目を定める省令第4条に規定する実習演習科目の確認に関する事務

社会福祉士資格を取得するには、いわゆる福祉系4年制大学卒業者（指定科目履修）、社会福祉士指定養成施設卒業者等で、社会福祉士国家試験に合格し登録することが必要です。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実習演習科目の確認		26件	1件	1件	1件
変更届			16件	25件	25件
確認の取消し				1件	1件

3 介護技術講習会の実施届出等の受理に関する事務

東北厚生局においては、管内の介護福祉士養成施設等から届け出されている介護技術講習会の実施届書、変更届書、実施報告書を内容確認の上受理しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
講習会実施届	29件	28件	26件	24件	3件
変更届	10件	3件	8件	6件	2件
報告	110件	113件	100件	102件	122件

医事課

1 医師の臨床研修に関する業務

臨床研修病院の指定申請等に係る業務の他、東北管内の臨床研修病院の充実強化に向け、広域的な観点から様々な取組及び医学生・研修医等のための情報発信等を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規申請	29件	19件	2件	4件	3件
研修プログラム変更届	49件	96件	116件	40件	34件
年次報告受理	114件	89件	92件	87件	84件
臨床研修修了登録申請	384件	454件	450件	454件	452件
臨床研修指定病院実地調査	14施設	15施設	20施設	21施設	10施設

2 歯科医師の臨床研修に関する業務

平成12年の歯科医師法改正により、診療に従事しようとするすべての歯科医師に1年間の臨床研修が義務付けられ、平成18年度から施行されています。また、歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令において臨床研修施設の指定基準等が定められています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規申請	1件	1件	5件	6件	件
研修プログラム変更届	6件	16件	4件	11件	5件
年次報告受理	14件	14件	16件	15件	16件
歯科医師臨床研修修了登録申請	189件	150件	138件	136件	148件
臨床研修指定病院実地調査	2施設	3施設	2施設	2施設	2施設

3 行政処分を受けた医師等に対する再教育に関する業務

医師法第7条の2において、厚生労働大臣は、行政処分を受けた医師に対して医師としての倫理の保持、医師として具有すべき知識及び技能に関する研修を受けるよう命ずることができると規定されています。歯科医師についても歯科医師法において同様の仕組みとなっています。

再教育修了者実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医師	4名	1名	2名	1名	1名
歯科医師	1名				

4 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療観察等に関する業務

医療観察法に基づく、指定入院医療機関及び指定通院医療機関の指定、入院・通院医療機関の選定及び移送等を行っています。

指定入院医療機関

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定					
廃止・辞退の受理					
指定の取消					
入院医療機関の選定	22件	17件	13件	13件	15件

指定通院医療機関

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規指定	5件	14件	16件	14件	3件
廃止・辞退の受理	1件	7件	8件	6件	1件
指定の取消					件
通院医療機関の選定	40件	17件	27件	25件	14件

5 薬事監視等業務

薬事法第13条第2項の規定による医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療機器の製造業の許可及び同法第40条の2第2項の規定による医療機器の修理業の許可は、厚生労働大臣が許可することになっていますが、その権限は同法第81条の4により地方厚生局長に委任されています。
 なお、同法第81条によってその事務の一部を都道府県が行うこととなっていますので、当局は医薬品製造業の一部を管轄しています。

(1) 医薬品製造業及び輸入販売業の許可関係業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医薬品製造業等許可申請	2件	1件			
医薬品製造業等許可更新申請	2件				1件
変更届	1件	21件	15件	4件	11件
廃止届		1件	1件		1件

(2) 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録及び監視関係業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録等申請数等	16件	17件	26件	30件	13件
変更届等	21件	22件	25件	21件	32件

食品衛生課

食品衛生課では、食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程の承認・査察や登録検査機関の登録・査察以外に、輸出水産食品及び食肉の認定施設等への査察、健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の監視指導を主な業務としています。

1 食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程の承認・査察業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規申請	3件	3件	4件	2件	0件
一部承認変更申請	6件	4件	2件	1件	1件
承認更新申請	14件	17件	8件	19件	19件
承認対象品目の返上等	0件	3件	2件	1件	3件
立入検査	35件	45件	45件	46件	43件

2 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録・査察業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録検査機関・検査施設数	10施設	10施設	12施設	12施設	10施設

3 輸出水産食品の認定施設などに対する査察等の業務

(1) 対米輸出水産食品の認定加工施設への査察等

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現地査察施設数	4施設	6施設	5施設	6施設	3施設

(2) 対EU輸出水産食品の認定加工施設への査察等

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現地査察施設数	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設
査察回数	4回	4回	4回	4回	4回

4 対米、対シンガポール及び対香港輸出食肉の認定施設などに対する査察等の業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現地査察施設数	—	—	1施設	1施設	1施設
査察回数	—	—	8回	12回	12回

※以下に示す認定は全て同一施設によるもの。

- (1) 対シンガポール輸出食肉に係る認定については、平成21年9月1日付
- (2) 対米輸出食肉に係る認定については、平成23年5月12日付
- (3) 対香港輸出食肉に係る認定については、平成24年3月27日付

5 「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく指定検査機関の指定及び監査指導業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業計画等に係る認可	2件	2件	2件	2件	2件
役員選任に係る認可	2件	1件	2件	2件	2件
事業計画等に係る変更認可	2件	3件	2件	2件	2件
業務規程に係る変更認可	2件	2件	1件	1件	2件

6 健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の規制に関する業務

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自治体からの事例報告の受理件数	73件	57件	76件	68件	26件

保険年金課

1 健康保険組合に関する業務

健康保険組合の健全な運営を図ることで組合員の利益を守るため、組合が行う業務について指導監督を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指導監査	14組合	10組合	10組合	12組合	11組合
指定健保組合の指定					1組合
解散・合併認可	2組合	1組合	1組合		3組合
規約改正等認可	45件	41件	33件	34件	49件
届出・報告等	629件	693件	619件	693件	711件
公法人証明・印鑑証明	37件	17件	11件	12件	28件

2 厚生年金基金、国民年金基金に関する業務

厚生年金基金及び国民年金基金の健全な運営を図ることで加入員の利益を守るため、基金が行う業務について指導監査を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
厚年基金指導監査	9基金	9基金	7基金	11基金	11基金
国年基金指導監査	3基金	3基金	2基金	2基金	2基金
指定基金の指定					5基金
解散に伴う指導監査	5基金				
解散認可実地監査					
将来返上認可			1基金	1基金	
過去返上認可	1基金			1基金	2基金
規約改正等認可	79件	72件	87件	71件	79件
届出・報告等	501件	511件	442件	476件	607件
公法人証明	22件	142件	13件	12件	12件

3 確定拠出年金に関する業務

確定拠出年金実施事業主が健全な運営を図ることで加入員の利益を守るため、確定拠出年金実施事業所が行う業務について指導監督を行い、承認を行っております。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
規約承認	25件	37件	17件	33件	28件
(内新規承認)	(13件)	(13件)	(4件)	(15件)	(15件)
届出報告等	97件	135件	117件	125件	140件

4 確定給付企業年金に関する業務

確定給付企業年金実施事業主が健全な運営を図ることで加入員の利益を守るため、確定給付企業年金実施事業所及び確定給付企業年金基金が行う業務について指導監督を行い、承認・認可を行っております。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
規約承認	42件	73件	73件	117件	348件
(内新規承認)	(38件)	(41件)	(44件)	(57件)	(173件)
大臣承認(認可)書類の受付進達等	71件	152件	215件	186件	148件
届出報告等	96件	163件	308件	458件	601件
公法人証明	9件	3件	17件	17件	7件
書面監査					24件
(実地監査)					(6件)

5 全国健康保険協会に関する業務

全国健康保険協会支部の健全な運営を図ることで被保険者等の利益を守るため、協会支部が行う業務について指導監督を行うこととしています。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指導監査支部				2支部	2支部

管理課

1 2以上の都道府県の区域において、病院、診療所又は介護老人保健施設を開設する医療法人の定款変更認可等及び指導監督について

東北厚生局では、主たる事務所の所在地が管内6県にある医療法人で、2以上の都道府県内において病院等を開設する場合の定款変更認可等に関する業務を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定款変更認可	23件	29件	15件	18件	16件
決算届受理	25件	29件	24件	29件	29件
役員変更届受理	19件	25件	20件	25件	28件
登記事項変更登記完了届受理	33件	41件	34件	40件	38件
定款等の閲覧		3件	8件	8件	11件

2 特定医療法人が、厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準を満たすものである旨の証明について

東北厚生局では、特定医療法人として、法人税率の軽減の適用を受ける要件とされている厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準を満たすものである旨の証明書の交付業務を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
証明件数	25件	28件	24件	24件	26件

3 医療保健業を行う公益法人等に対する法人税法上の非課税措置に係る証明について

東北厚生局では、非課税措置制度の適用を受けるために必要となる要件を満たしている公益法人であることの証明書の交付を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
証明件数	18件	17件	17件	18件	19件

4 後期高齢者医療制度に係る技術的助言・指導監督について

東北厚生局では制度の適切な運営のため、県、後期高齢者医療広域連合及び市町村並びに国民健康保険団体連合会における後期高齢者医療制度の業務の指導を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
技術的助言・指導監督			6広域連合	6広域連合	4広域連合

5 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会の技術的助言・指導監督について

東北厚生局では、国民健康保険事業が健全に運営されるよう、国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会の行う業務（介護保険事業関係業務を除く。）の指導を行っています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
技術的助言・指導監督		6県5市2国保 連合会	6県6市3国保 連合会	6県8市町村3 国保連合会	4県6市町村2 国保連合会

6 社会保険診療報酬支払基金支部の監督について

東北厚生局では、社会保険診療報酬支払基金の東北6県支部の行う業務（高齢者医療制度関係業務及び介護保険関係業務を除く。）について、適正かつ効率的な運営を確保することを目的として、監督を行っています。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
監督				2支部 (青森、宮 城)	2支部 (山形、秋 田)

医療課

1 国の開設する病院、診療所及び助産所の監督に関すること

東北厚生局は、国が開設する病院等から提出された申請書、通知書の書類審査及び構造設備について、立入検査を実施しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開設承認事項の変更承認	75件	76件	100件	96件	110件
開設承認事項の変更に伴う構造設備の使用承認	64件	70件	79件	78件	98件
使用前検査（立入検査）	17件	8件	33件	17件	23件
各種届出の受理	73件	97件	185件	116件	118件

2 特定機能病院に対する立入検査業務

立入検査は、原則として管内の6施設に対して年に1回実施しています。検査にあたっては、特に①医療安全のための体制の確保等②院内感染対策の確保等③食中毒対策の確保等④無資格者による医療行為⑤臨床研修を修了した旨の医籍への登録⑥診療用放射線の安全管理対策の徹底⑦放射線同位元素等による放射線障害防止対策⑧立入検査の不適合・指摘事項の是正状況⑨広告規制違反の確認⑩重大な医療上の事故事例、院内感染事例が発生した場合の対応等について確認するなどの指導を実施しました。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
立入検査施設数	6 病院	6 病院	6 病院	6 病院	6 病院

福祉指導課

1 社会福祉法人の設立、定款変更等の認可等

東北厚生局では、管内に主たる事務所を置く社会福祉法人のうち、2以上の都道府県の区域にわたる事業を行う法人を所管し、認可及び監督を行います。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定款変更認可	6件	2件	14件	6件	12件
現況報告書受理	4件	11件	14件	14件	15件

2 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法人における適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図ることを目的として、東北厚生局所管の社会福祉法人を対象に法人運営、事業運営についての指導監査を行います。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指導監査法人数	1法人	4法人	5法人	6法人	1法人

3 障害者自立支援指導

障害者自立支援制度の円滑な実施を目的とし、東北厚生局管内の自治体等に対して、県が行う障害福祉サービス事業者等の指定事務及び指導監査事務等に関する指導助言を行うとともに、県の指導状況を確認するため市町村において実地検証を行います。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実地指導		1県	1県	2県	実績なし
実地検証		1市	3市	2市	実績なし

4 介護保険業務指導（自治体指導）

介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的に、東北厚生局管内の市町村等（広域連合等を含み、指定都市及び中核市を除く。「以下同じ。」）が介護保険法第23条及び第5章の事務規定により実施する指定事務及び指導監査事務等について、報告を求め、助言若しくは勧告を行います。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自治体指導件数	23市町村	21市、3広域連合	20市、1広域連合	8町村	2町村

5 介護保険業務指導（事業所指導）

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に、東北厚生局管内の市町村等が指定権限を有する地域密着型サービス事業者等に対し、当該市町村等と合同で実地指導を行います。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業所指導件数	23事業所	24事業所	21事業所	8事業所	2事業所

6 介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する届出の受理

東北厚生局では、指定等を受けている事業所等が2以上の都道府県に所在する事業者で、かつ、その事業所等の所在地が2以下の地方厚生局の管轄区域にとどまる事業者であって東北厚生局管轄区域に事業所等の数が多い事業者の業務管理体制の整備に関する届出の受理を行います。

			平成21年度	平成22年度	平成23年度
届出受理件数			60件	64件	
届出先区分の変更件数			2件	5件	3件
届出事項変更件数			4件	14件	13件

7 介護サービス事業者に対する業務管理体制確認検査

介護保険制度の健全かつ適正な運営の確保を図るため、東北厚生局所管の介護サービス事業者を対象に業務管理体制の整備に関する検査を行います。

一般検査…業務管理体制の整備・運用状況を確認するため、定期的な検査。

特別検査…指定事業所等の指定等取消相当の事案が発覚した場合における立入検査。

			平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般検査			1事業者	12事業者	10事業者
特別検査			実績なし	実績なし	実績なし

指導監査課

【指導・監査実施状況】

指導監査課及び県事務所は、保険医療機関等に対する指導監査等の業務等を行います。
指導監査課は東北厚生局の所在する宮城県を、県事務所は東北厚生局管内の宮城県以外の各県を管轄しています。

青森県

(単位：件)

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	715	160	288	5	53	7	59	6	740	371	536	5
集団的個別指導	35	36	44	-	41	46	43	-	41	43	43	-
個別指導	32	22	22	0	31	23	23	0	25	18	23	0
新規個別指導	12	4	20	-	19	15	18	-	12	10	34	-
監査	0	2	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
施設基準等適時調査	48	0	0	0	52	0	0	0	33	0	0	0

岩手県

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	1,177	678	527	0	0	0	0	0	772	597	580	0
集団的個別指導	43	47	43	-	45	51	44	-	0	0	0	-
個別指導	27	26	22	0	24	26	18	0	1	0	0	0
新規個別指導	21	9	26	-	14	13	20	-	1	0	0	-
監査	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0
施設基準等適時調査	40	0	0	0	50	0	0	0	20	0	0	0

宮城県

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	880	855	980	0	47	33	74	0	1,150	937	1,055	0
集団的個別指導	72	66	68	-	65	86	83	-	71	82	75	-
個別指導	31	43	45	0	13	16	14	0	8	8	7	0
新規個別指導	26	33	34	-	0	0	0	-	0	30	12	-
監査	4	1	0	0	7	3	2	0	3	3	2	0
施設基準等適時調査	73	0	0	0	19	0	0	0	55	0	0	0

秋田県

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	584	439	486	0	0	0	0	0	597	441	512	12
集団的個別指導	51	35	39	-	30	39	39	-	33	37	41	-
個別指導	29	19	20	0	22	21	21	0	26	20	21	0
新規個別指導	22	10	25	-	13	11	37	-	15	10	14	-
監査	1	0	1	0	1	1	1	0	2	1	0	0
施設基準等適時調査	40	0	0	0	36	0	0	0	39	0	1	0

山形県

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	675	493	461	0	0	0	10	0	843	497	513	0
集団的個別指導	25	38	35	-	43	39	38	-	39	38	39	-
個別指導	34	18	17	0	26	18	19	0	20	21	20	0
新規個別指導	9	12	13	-	7	12	16	-	7	10	10	-
監査	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
施設基準等適時調査	26	0	0	0	35	0	0	0	23	0	0	0

福島県

対象機関	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護	医科	歯科	薬局	訪問看護
集団指導	683	807	811	0	28	19	72	0	1,033	847	840	93
集団的個別指導	75	73	67	-	54	75	66	-	32	0	67	-
個別指導	35	36	28	0	45	38	32	0	15	7	9	0
新規個別指導	6	9	1	-	20	16	32	-	0	0	0	-
監査	3	0	1	0	3	0	0	0	1	0	1	0
施設基準等適時調査	32	0	0	0	70	0	0	0	28	0	0	0

【保険医療機関等指定状況】

公的医療保険の療養の給付を行うためには、医療機関や薬局は厚生労働大臣の指定を、医師や薬剤師は厚生労働大臣の登録を受ける必要があります。

青森県

(単位： 件)

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	27	17	25	19	12	38	15	10	36
指定更新保険医療機関等数	71	43	49	226	164	117	254	148	125

岩手県

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	32	19	30	20	9	27	20	16	34
指定更新保険医療機関等数	77	49	56	186	161	92	225	156	117

宮城県

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	59	36	68	72	37	89	41	33	49
指定更新保険医療機関等数	143	90	77	357	258	200	359	285	197

秋田県

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	27	13	36	27	13	36	28	14	17
指定更新保険医療機関等数	67	45	40	196	112	102	187	139	116

山形県

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	16	21	27	27	20	36	9	10	10
指定更新保険医療機関等数	64	29	58	225	134	81	222	132	91

福島県

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
新規指定保険医療機関等数	46	30	59	41	31	50	21	16	27
指定更新保険医療機関等数	114	85	79	347	238	158	332	225	191

社会保険審査官

社会保険審査官は、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法等に基づき、厚生労働大臣、日本年金機構、全国健康保険協会等が行った被保険者の資格、標準報酬又は年金・保険給付等の処分に対する審査請求に関する事務を行っています。

健康保険法 () 内は、前年度からの繰越件数分再掲

	平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
相談対応件数	17件	61件	56件
審査請求件数	16件	41(6)件	36(3)件
決定件数	12件	38件	33件

厚生年金保険法 () 内は、前年度からの繰越件数分再掲

	平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
相談対応件数	51件	214件	254件
審査請求件数	46件	223(44)件	267(47)件
決定件数	16件	176件	239件

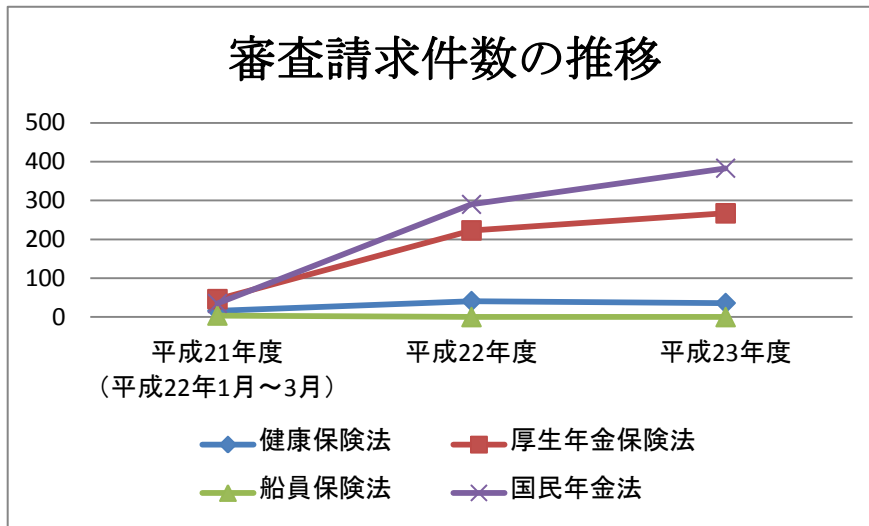
船員保険法

	平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
相談対応件数	2件	1件	
審査請求件数	4件		
決定件数	3件		

国民年金法

() 内は、前年度からの繰越件数分再掲

	平成21年度 (平成22年1月～3月)	平成22年度	平成23年度
相談対応件数	38件	295件	257件
審査請求件数	35件	290(31)件	383(42)件
決定件数	36件	248件	363件



麻薬取締部

1 行政指導・監督

麻薬取締部は、規制薬物に関する免許又は許可の申請を受け付け、調査し、審査し、免許証、許可書等を発付するといった許認可事務、その他許認可に係る報告、届出、集計事務を行っています。

・許認可業務

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
免許関係	15件	22件	23件	25件
許可関係	338件	466件	486件	509件

2 予防教育・啓発

地域薬物乱用防止指導員研修会や県立高等学校等へ現役麻薬取締官を派遣し、講演会の実施するなど、草の根的な予防教育を通じて、「断る勇氣」の育成、「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」の精神の普及推進をしています。

・講師派遣実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
講師派遣人数	9人	10人	11人	5人
対象者	455人	554人	1783人	350人

3 中毒者対策

昭和61年10月1日から「麻薬・覚せい剤相談電話」を設置し、取締とは異なった見地から保健衛生上の危害を防止すべく、薬物乱用者自身やその家族、知人など問題に悩む人々に広く相談の機会を設け、必要な助言を行っています。

・相談電話

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談件数	16件	19件	44件	33件

4 不正大麻・けし対策

麻薬取締部では、不正栽培事案について、厳格な取締を行う一方、違法な大麻・けしを地域環境内から排除すべく、どれが合法かどれが違法かについて広報に努めると共に、管内各県職員や保健所の職員らと協力し、自生大麻、自生けしの抜去を行っています。

・けし、大麻抜去本数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
けし	5万株	4.6万株	4.2万株	1.6万株
大麻	17万株	17万株	20万株	52.6万株